

各団体等での取組について(第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画)

資料2

第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の各施策の方向性において、令和9～11年度で各委員の皆さまの所属団体等が取り組めることについて、ご回答いただいた内容を下表にまとめました。

施策の方向性	取組名称	内容	取組期間	備考	取組団体
基本方針1 理解と配慮を基盤とした地域共生社会の推進					
1-1 理解を深める	福祉教育や交流による相互理解の促進	地域、学校等の福祉意識の醸成やボランティア理念の啓発普及を目的に、ボランティア等の協力を得ながら出前型の福祉講座を開催します。			市社会福祉協議会
	茅ヶ崎いんくる隊	障がい者団体連絡会と社協で知的障がいや自閉症の啓発を行う「いんくる隊」の講演を行い、障がいへの理解の啓発活動を行います。	5～6年以上	今年はすでに2回(3月・6月)に社協と地区ボランティア団体・ボランティア大学でも講演しました。今後も社協ボランティア担当からの依頼があれば実施予定。	茅ヶ崎手をつなぐ育成会
	講演会や研修会企画	「情報を伝える(知る※)」にも含まれると思います。(2つタイトル選ばせませんでした。)毎年、3～4の講演会や研修会を企画・開催しています。今年度も4回の研修を企画しています。	毎年		茅ヶ崎手をつなぐ育成会
	手話言語啓発事業	昨年6月に施行された「手話施策推進法」により、9月23日が「手話の日」と定められた。この機会を捉え、ブルーライトアップや手話啓発の横断幕の掲示などを通じて、市民に広く手話への理解を呼びかけ、手話言語に対する普及啓発に取り組めます。	毎年9月23日	今年は市民団体「湘南しゅわ市場」が主催する「しゅわ市場」イベント(茅ヶ崎市役所前広場)に共催の形で参画する。	市聴覚障害者協会
1-2 人権を守る	法人後見事業	成年後見制度における担い手として、支援が必要な方を支えていくために、市社協が法人として補助人等となって支援します。		※成年後見制度は改正法の施行が予定されており、制度名称が変わる可能性があります。 ※制度改正に伴い、今後制度内容が明確となった時点で、事業内容に変更が生じる場合があります。	市社会福祉協議会
基本方針2 必要な支援につながる環境の整備					
2-1 情報を伝える(知る※)	講演会や研修会企画【再掲 1-2】	毎年、3～4回の講演会や研修会を企画・開催しています。今年度も4回の研修を企画しています。	毎年		茅ヶ崎手をつなぐ育成会
基本方針3 地域での暮らしの基盤強化					
3-2 心と体を支える(すこやかに生きる※)	日中活動	商品作成、内職・軽作業、レクリエーション等を実施します。	通年		市作業所連絡会
	高齢ろう者の支援活動	手話による交流会および、公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会の聴覚障害者ミニデイサービス事業で、若いう者および手話通訳者とともに地元の高齢者施設で高齢のろう者への支援を実施。主にゲーム、手話によるおしゃべりなどを行います。	・交流会 年6回程度 ・ミニデイサービス 年3回	県内にはろう者のための高齢者向けの施設および介護体制がなく、コミュニケーション(会話)が困難なろう者は、孤独化が懸念される。	市聴覚障害者協会

基本方針4 包括的な支援体制の強化					
4-2 生活を支える (生活する・利用する※)	ミニデイサロンの充実	地区社協等が主催するサロンの開催を支援するとともに、出会い・交流しながら様々な人が多様性を理解する場となるよう支援します。			市社会福祉協議会
	災害時安否確認体制の充実	緊急時および大規模災害に備えて、当会会員、手話サークルメンバー、手話通訳者、要約筆記者との安否確認訓練を実施します。	毎年3月頃	3.11東日本大震災において聴覚障害者が直面した課題を踏まえて、聴覚障害者災害対策救援神奈川県本部(公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会その他関係団体により構成)が実施する安否確認訓練に参加。	市聴覚障害者協会
4-3 人材を育てる (育てる※)	職員研修	連絡会事業所全職員を対象に毎年実施します。	年1回		市障害者施設連絡会
	市民後見人養成事業	成年後見制度における担い手としての市民後見人を養成します。基礎研修、実践研修を実施し、修了認定を受けた方にはフォローやバックアップを継続的にを行います。		※市委託事業(所管:地域福祉課)となります。 ※成年後見制度は改正法の施行が予定されており、制度名称が変わる可能性があります。	市社会福祉協議会
基本方針5 自分らしく活躍できる機会の拡充					
5-1 働く機会を広げる (働く※)	市役所内カフェドットCOMの運営	市役所内のカフェドットCOMにおいて、就労体験の場所と機会を提供します。	通年		市障害者施設連絡会
	商品作成	各作業所の利用者さんとして自主製品の作成に参加できます。また、工賃を受け取る事ができます。	通年		市作業所連絡会
5-2 つながりを広げる (社会参加・楽しむ※)	ふれあい交流会 育成会内でのバス旅行 新年会開催 バザー出店 等	・バス旅行は、会員並びに会員の子どもたちの交流の場であり近隣の観光地を巡り現地での食事や物産の買い物等とても楽しみにしているイベントの一つです。 ・毎年の新年会は、議員さんたちも一緒に参加される恒例行事です。歌・演奏などの出し物やゲームを楽しみます。 ・バザー出店は、会員同士の協力とふれあいの場として毎年参加。	毎年		茅ヶ崎手をつなぐ育成会
	ふれあい作品展、 茅ヶ崎寒川障がい者作品展示即売会	ふれあい作品展(茅ヶ崎市役所にて開催)、 茅ヶ崎寒川障がい者作品展示販売会(イオン中央店にて開催)にて作品を展示販売されます。	作品展 開催期間		市作業所連絡会